

# 70年のあるゆみ

平成 30 年 7 月

新潟県町村議会議長会

## 目 次

創立70周年にあたって 新潟県町村議会議長会会長 南雲 正	1
新潟県町村議会議長会70年のあゆみ	3
1 創立の概要	5
2 活動の概要	7
3 歴代会長名簿	14
資料 料	15
1 議会議長・副議長・事務局長名簿	17
2 議會議員・事務局職員名簿、集合写真、人口と議員 定数、議員報酬の推移、歴代議会議長	18
3 新潟県町村議会議長会役員・職員名簿	38
新潟県町村議会議長会規約	39

# 70 年のあゆみ

平成30年 7月

新潟県町村議会議長会

# 創立70周年にあたって

新潟県町村議会議長会

会長 南雲 正

新潟県町村議会議長会は、昭和23年7月24日に創立され、本年、70周年の節目の年を迎えることができました。これもひとえに関係各位及び諸先輩のたゆみない御尽力の賜物と存じ、深甚なる敬意を表する次第であります。

本会は戦後の新憲法発布に伴う新しい地方自治制度の誕生を契機に、民主的な住民自治の確立、地方分権的地方自治の拡充並びに町村財政の強化を図ろうと、当時県内386町村の議会議長が全国にさきがけて組織したものであります。

以来、私どもの先達は、地方自治の発展、議会の機能強化を図るため全力をあげてこられました。近年では、国と地方の関係においては協議の場が設置され、また、議会制度においては、委員会への議案提出権の付与、条例による通常会期の選択制度の導入、臨時会の招集請求権の議長への付与など、一步一步、私どもの活動が実を結んできているところであります。

今日、深刻さを増す少子高齢化、人口減少社会において、我が国が将来にわたり成長していくためには、国はもとより、地方自治体においても自らがそれぞれの地域社会の課題に対し、的確に施策を推進することが強く求められております。

このために、創意と工夫を講じることによって地方創生を実現させ、希望と活気に満ちた地域づくりを開拓していくことが重要で、住民の代表機関である議会の責務はますます重大となってまいります。

創立70周年の記念すべき年にあたり、地方自治振興発展の礎を築かれ、本会の伸展のため多大な貢献をされた先輩各位の偉業を心からたたえるとともに、決意を新たにして、本会の使命達成のため一層の努力を傾注することをお誓い申し上げたいと存じます。

終わりに、この70年間、本会に対しまして御指導・御協力いただきました全ての皆様方に衷心から感謝申し上げますとともに今後とも相変わらぬ御厚誼を賜りますようお願い申し上げ、ごあいさついたします。

平成30年7月

# 新潟県町村議會議長会70年のあゆみ

# 1 創立の概要

我が国の地方自治制度は、終戦を契機として明治以来60年間にわたった旧制度が抜本的に改革され、今日の制度となり70余年を経過した。

新潟県町村議会議長会は新しい地方自治制度のスタートから間もない昭和23年7月24日に創立され、満70年を迎えることになった。

新しい地方自治制度の第1次改革として、昭和21年には道府県制、市制及び町村制が改正された。これにより、これまで国から任命されていた知事、議会の選挙で選任されていた市町村長は、住民が直接選挙をする公選制となり、また住民の直接請求制度がとり入れられるなど住民自治の拡大がなされ、翌昭和22年4月には我が国初めての公選による知事、市町村長の選挙が行われた。そして第2次改革として地方自治法が公布され、翌5月3日に日本国憲法と同時に施行されて戦前の体制と決別することになった。

また、平和主義と民主主義を基本原理とした憲法は、地方自治の保障を規定し、地方自治が民主主義の基盤であることを明記している。

新しい地方自治制度は、いわゆる大統領制をとり、議員、長とともに住民の公選と信任によって機能と責任を分担し、議会と執行機関の抑制と均衡のもとに運用する体制とされた。

地方自治法制定後も同年12月には議会に予算の増額修正権が認められたり、翌年7月には、いわゆる百条調査権など議会の権限が拡充され、議会の地位の強化を図る改正が行われた。

これらの改革と前後して、農地解放、6・3制教育制度に伴う中学校の新設と義務教育の年限延長、教育委員会の設置、自治体警察の設置、町内会、部落会、隣組の廃止など、行政の民主化を徹底するための政策が多く行われ、市町村はその実行に追われることになった。

そのため、ともすれば地方自治の理念のみに走り、実情から遊離し、かつ地方財政の裏付けも伴っていなかったので、いろいろな混乱が生じることになった。

このような背景の中で町村議会は、その新体制のもとに住民の代表として住民の意思を町村行政に反映させるため、重大な責任を負うことになり、その責務を自覚し、議会の使命を達成するため各般の方策を講じることが求められた。

その結果、必然的に議会相互の連係を図りつつ研さんを積む必要があるとして、全国各地で郡単位の町村議会の連合組織づくりが進み、本県においても昭和23年いち早く西蒲原郡と刈羽郡町村議長会が結成された。

その後ますます組織化の気運が高まり、本会が設立されるまでには県内のほとんどの郡で議長会が結成されるに至った。

こうした自然発生的な町村議会の組織化運動はさらに県単位の組織化へと発展し、目黒昌司氏(長沢村 現三条市)、須藤耕民氏(村上町 現村上市)、猪股尚生氏(高浜町 現柏崎市)の3人が発起人となり、各郡町村議会代表者に新潟県町村議会議長会結成準備会への参加を呼びかけ、この準備会は昭和23年6月25日新潟市イタリア軒において開催され、新潟県町村議会議長会創立総会の開催を決定した。

この決定に基づき同年7月24日、新潟市イタリア軒で県内町村議長が出席して新潟県町村議会議長会創立総会を開催、規約、予算等を決定し、さらに初代会長 目黒昌司氏、副会長 須藤耕民氏、同猪股尚生氏を選任、理事には郡会長を充て次の宣言、決議を採択した。

ここに、県内386町村の議会議長をもって組織した新潟県町村議会議長会が発足したのである。

なお、事務所は県庁内に置かれることになった。

## 宣 言

今や我々は新しい歴史を創りつつある、歴史が我々を左右する時代は過ぎ去った。

此歴史的転換期に於ける観自在こそ地方行政の要諦もある。

現下、国政の多難に際し、自主を重んじ、自立を尚び、公平を衡り、以って自覺に徹したる責任行為を規範として地方自治の進展に努力する。

右宣言する。

## 決 議

1. 明朗活発なる運営により民主的な住民自治の確立をはかる。
1. 中央集権的拘束を排除し、さらに地方分権的地方自治の拡充を期す。
1. 町村財政の窮乏に鑑み、根本的税制の改正を促し町村財政の確立を期す。

## 申 合

1. 全国に系統組織の設立を促進する。

創立総会での申合せをもとに目黒会長が全国組織の結成のため、すでに結成されていた数県の町村議長会に呼びかけ、全国町村議會議長会創立準備委員会の委員長として、その創立に中心的な役割を果たされるのである。

なお、本会と密接に関係のある全国町村議會議長会の創立に至るまでの経過と地方自治をめぐる情勢についてであるが、戦争によって荒廃した国土の再建と我が国の経済の復興のため、財政・経済政策の大幅な転換が必要であるとして、ドッジラインと呼ばれた財政政策がとられ、地方財政は極度に深刻化した。

その後、シャウブ税制調査団の勧告によって地方財政の改正があったが、地方自治を前進させ、住民の福祉を増進させるためには、地方財政の拡充強化、特に自主税源の充実が不可欠とされ、そのために町村議会の政治力を結集する必要があるとして、県及び全国団体の組織化の気運が一層高まることになった。

こうした動きをさらに推進したのは、昭和24年6月1日、自治庁に議決機関である地方自治委員会議の設置が決められたことで、この会議に首長側と議会側の代表者を参加させることになった。その委員会設置の理由を当時の自治課長 鈴木俊一氏（元東京都知事）は、「ひとつは連合軍の占領政策に基づく地方分権とともに、国と地方との間及び地方公共団体相互間に新しい形での調整の必要が生じてきたこと、さらにふたつには、行政部門と地方財政委員会を軸に動いてきた財政部門との調整を民主的かつ能率的に改善するために、朝野一体となっての組織が必要であったからとされたようだ。」と述べている。

したがって、首長側の組織とともに議会側の組織化が求められ、町村議会では県単位、さらには全国的連合組織化が急速に推進され、昭和24年11月9日に全国町村議會議長会が結成されるに至った。

以上のような経過の中で、本会と全国町村議會議長会が創立された。

その理由を改めて要約すると、第一は町村議会の権限が戦前に比較して根本的に拡充強化され、真に住民の代表として住民の意思を町村自治行政に反映する重大なる責任を果たすには、常に研さんを積む必要があり、そのためには議会相互間の連係を密にする必要があること。

第二は、地方自治を前進させながら住民を代表し町村住民の福祉を増進させるには、地方財政の拡充強化を図る必要があること。そのためには町村議会の政治力を結集する必要がある、などがあげられる。

## 2 活動の概要

### 昭和23年

- 各郡町村議会議長会代表者の呼びかけで「新潟県町村議会議長会結成準備会」開催。（6月25日）
- 新潟県町村議会議長会創立総会。規約、予算などを決定。初代会長に目黒昌司氏（南蒲原郡長沢村、現三条市）を選任。地方自治の進展に努力することなどを宣言するとともに、全国組織設立の促進を申し合わせる。（7月24日）  
事務所は県庁内に設置。

### 昭和24年

- 中央集権的な拘束を排除した根本的税制改革を要望。（5月11日）
- 第1回定期総会を開催。（9月11日）
- 全国町村議会議長会創立。本会会長の目黒昌司氏が相談役に就任。（11月9日）

### 昭和25年

- 町村議会に事務局の法制化を要望。（8月24日）
- 事務所を新潟県市町村会館に移転。（11月18日）

### 昭和26年

- 本会創立1周年記念式典。（1月24日）

### 昭和29年

- 町村合併による町村数の減少に伴う本会の機構改革を決定。（11月26日）

### 昭和30年

- 第1回町村議会実態調査を全国一斉に実施。（7月1日）
- 積雪寒冷地帯の不利益条件の打破・是正を決議。（11月26日）

### 昭和31年

- この年から町村議長全国大会が開催される。（10月25日）

### 昭和33年

- 地方自治法が改正され、町村議会に事務局設置が法制化される。(4月4日)
- 創立10周年記念定期総会を開く。(11月17日)

### 昭和35年

- 第1回自治振興促進懇談会を開く。(8月29日)

### 昭和36年

- 地方議会議員互助年金法施行。(7月1日)
- 新潟県自治会館（新潟市医学町通）に事務所を移転。(10月24日)

### 昭和37年

- 地方議会議員共済制度が発足。(12月1日)

### 昭和39年

- 新潟地震対策緊急役員会を開催。(6月20日)
- 「地方議会会議録作成様式」を発行。(10月15日)

### 昭和42年

- 羽越水害対策で緊急理事会。国に水害対策を陳情。(9月5日)
- 議会議員の公務災害補償制度が発足。(12月1日)
- 創立20周年記念自治名鑑の発刊を決定。(12月8日)

### 昭和45年

- 議員研修誌「地方議会人」が創刊される。(6月1日)

### 昭和46年

- 「初議会の運び方と事務の手引き」を発行。(4月1日)

### 昭和51年

- この年から町村議長全国研修会が開催される。(6月1日)
- 初めて豪雪地帯町村議會議長全国大会が開かれる。(11月9日)

## 昭和53年

- 創立30周年を記念した議長・副議長・事務局長研修会を開く。(8月2日)
- 第1回町村広報研修会を開催。(9月6日)

## 昭和57年

- 「にいがた町村議長会通信」を創刊。(8月23日)

## 昭和58年

- 「初議会の運び方」「議長の職務権限」を発行。(4月1日)

## 昭和60年

- 自治会館竣工により本会の事務所を現在地に移転。(5月21日)
- 国保財政の危機、地すべり対策で県首脳に要請。(7月10日)

## 昭和62年

- 第1回新潟県町村議会広報コンクールを実施。(4月1日)
- 本会会长の関孝一郎氏が全国町村議会議長会会長に就任。(7月22日)

## 昭和63年

- 創立40周年記念式典を挙行。(7月29日)

## 平成3年

- 「標準町村議会議事次第書」を発刊。(3月1日)
- 定期総会で、農産物の輸入自由化に伴う農業振興策を決議。(7月10日)

## 平成5年

- この年から5年間、本会海外地方行政調査団の派遣を行う。(7月31日)
- 地方六団体で「地方分権推進委員会」を設置。(11月8日)

## 平成6年

- 地方六団体が改正自治法の規定により、初めて内閣・国会に地方分権の推進に関する意見書を提出する。(9月26日)

## 平成10年

- 創立50周年記念式典を挙行する。(8月5日)

## 平成11年

- 全国町村議会議長会創立50周年記念式典が開かれる。(11月17日)
- 地方分権一括法が成立し、地方分権改革が本格的な実行段階に入る。(7月8日)
- 市町村合併推進本部が合併の推進について指針を示す。(8月6日)

## 平成13年

- 地方自治法が改正され、政務調査費制度が創設される。(4月1日)
- 定期総会で、地方交付税制度の見直し、道路特定財源制度の堅持を特別決議。(7月13日)

## 平成14年

- 本会会长の山本邦悦氏が全国町村議会副会長に就任。(7月24日)

## 平成15年

- 中国黒龍江省对外人民友好協会の訪問を受け、交流会を開く。(11月12日)

## 平成16年

- 定期総会で、基幹税による税源移譲など真の三位一体の改革の実現に関する特別決議を採択。(7月26日)
- 10月23日の「新潟県中越大震災」の被災者自立に向けた緊急要望を関係大臣等に行う。(11月17日)

## 平成17年

- 市町村合併による町村数の減少に対応して、本会規約等を改正し、理事会制を廃止するなど、組織・機構を改める。(4月1日)
- 自主的な市町村の合併を推進するための基本的な指針に関し、知事に要請を行う。(8月3日)
- 「自主的な市町村合併を推進するための基本的な指針に関する要望」「地方の改革案の早期実現に関する要望」「分権時代に対応した新たな地方議会制度の構築に関する要望」を本県関係国會議員及び関係省庁に面接要望。(10月7日)

## 平成18年

- 本会事務所を新潟県自治会館3階から2階に移し、県町村会及び県市長会事務所と同居。(4月1日)
- 市町村合併に応じた「新潟県議会議員定数配置」を県会議長に要請。(7月26日)
- 郵便局の再編反対で要請活動。(8月30日)
- 「地方交付税制度の改革に関する要望」「集配郵便局の再編計画に反対する協力要請」「全国森林環境・水源税の創設による財政措置に関する要望」を本県関係国会議員及び関係省庁に面接要望。(8月30日)
- 議会の委員会に議案の提出権が付与される。(11月24日)

## 平成19年

- 本会会长の高橋満男氏が全国町村議會議長会副会長に就任。(7月24日)
- 「新潟県中越沖地震に関する要望」「町村財政の確立強化に関する要望」「全国森林環境・水源税の創設による財政措置に関する要望」を本県関係国会議員及び関係省庁に面接要望。(8月29日)

## 平成20年

- 県内の町村が7町4村となる。副会長を1人制とする。(4月1日)
- 創立60周年記念式典を挙行する。(7月18日)
- 地方自治法の改正により、全員協議会が会議規則に規定され正規の会議として位置づけられ、本会として「全員協議会規程」を作成した。(8月21日)
- 創立60周年記念町村議會議員研修会に泉田県知事を招き開催する。(8月25日)

## 平成21年

- 「道路特定財源諸税の暫定税率の維持」に関し、県市議會議長会と合同で県選出国会議員などに要請。(1月29日)
- 本会会长の高野菜司氏が全国豪雪町村議會議長会会長に就任。(7月22日)
- 全国町村議會議長会創立60周年記念式典が開かれる。(11月11日)
- 「地方議會議員年金制度の長期安定化に関する要望」を県選出国会議員に要請。(12月17日)

## 平成22年

- 町村議會議員共済会支部が廃止。(3月31日)
- 町村議会の更なる活性化のために、事務局相互の意見交換の場として本会に「議会運営研究会」を立ち上げる。(4月28日)

## 平成23年

- 東日本大震災に伴い全議員への義援金活動を実施。(3月16日)
- 地方自治法が改正され、議員定数の法定上限が撤廃された。(5月2日)
- 「地方議会議員の年金制度を廃止する地方公務員等共済組合法の一部を改正する法律」が成立。(6月1日)
- 本会臨時総会で「地震災害からの再生に関する要望決議」を可決。(6月9日)

## 平成24年

- 「通年会期の選択制導入」「臨時会の招集権を議長へ付与」「委員会制度等の条例委任」、「政務調査費を政務活動費に改正」など、議会制度を大幅に改正する地方自治法の一部を改正する法律が成立。(8月29日)
- 「豊かで健康な森林づくり県民税」の創設に関する要望を議長会議で採択。(9月28日)

## 平成25年

- 全国町村議会議長会の決議に基づき「道州制導入反対に関する要請」を県選出国会議員に要請。(5月29日)
- 本会臨時総会でも「道州制導入反対に関する決議」を可決。(6月25日)
- 本会会长の須貝龍夫氏が全国豪雪町村議会議長会会長に就任。(7月17日)
- 「町村議会議員研修会」で「議会改革」をテーマにシンポジウムを開催。(8月27日)
- 「道州制導入に反対する意見書」の提出を全町村議会議長に依頼。(8月27日)

## 平成26年

- 政務活動費について議会運営研究会内の「ガイドライン検討会議」で使途に関するガイドラインをまとめ、本会定期総会で本会としての指針を定めた。(2月20日)
- 「道州制推進基本法案の国会提出反対の要請」を県選出国会議員に要請。(3月18日)
- 「町村議会議員研修会」で「人口と農業を考える」をテーマにシンポジウムを開催。(8月29日)
- 町村長と町村議長との意見交換会を初めて開催。(11月7日)

## 平成27年

- 本会臨時総会で「地方議会の機能強化に関する決議」を可決。(6月5日)
- 本会会长の須貝龍夫氏が全国町村議会議長会理事に就任。(7月16日)

### 平成28年

- 本会定期総会で2020年東京オリンピック・パラリンピックの聖火台への「火焔型土器」採用の要請活動を決定。(2月23日)
- 本会臨時総会で「地方創生のさらなる推進に関する決議」を可決。(6月30日)

### 平成29年

- 本会臨時総会で「地方議會議員の厚生年金制度への加入に関する決議」を可決。(6月26日)
- 政府主催で地方自治法施行70周年記念式典が挙行される。(11月20日)

### 平成30年

- 本会臨時総会で「地方議會議員のなり手確保に関する決議」を可決。(6月6日)
- 創立70周年記念式典を挙行する。併せて記念事業として町村議會議員研修会を開催。(7月24日)

### 3 歴代会長名簿

代	氏名	出身町村	就任年月日	退任年月日
初代	目黒昌司	南蒲原郡長沢村	昭和23年7月24日	昭和28年6月23日
2代	小松正倫	刈羽郡上小国村	昭和28年6月24日	昭和31年9月30日
3代	本間文八	岩船郡山北町	昭和31年11月13日	昭和35年3月31日
4代	腰越邦太郎	南魚沼郡六日町	昭和35年5月6日	昭和36年4月30日
5代	伊藤正一	東蒲原郡津川町	昭和36年6月13日	昭和38年4月23日
6代	渡辺丙一	西頸城郡青海町	昭和38年6月24日	昭和42年4月29日
7代	南雲章	中魚沼郡川西町	昭和42年6月20日	昭和42年9月1日
8代	野村登喜雄	北蒲原郡水原町	昭和42年10月18日	昭和43年4月5日
9代	村山政光	東頸城郡松之山町	昭和43年4月25日	昭和46年9月5日
10代	江端修吾	西蒲原郡黒崎町	昭和46年10月28日	昭和50年4月30日
11代	小熊宣義	東頸城郡安塚町	昭和50年6月23日	昭和54年6月22日
12代	小林金造	中頸城郡板倉町	昭和54年6月23日	昭和56年7月9日
13代	宮嶋義男	北蒲原郡加治川村	昭和56年7月13日	昭和58年6月13日
14代	佐藤千代作	東蒲原郡津川町	昭和58年6月17日	昭和58年12月14日
15代	関孝一郎	南魚沼郡大和町	昭和58年12月23日	平成元年7月21日
16代	小林太左衛門	三島郡三島町	平成元年7月21日	平成4年1月31日
17代	清野半吉	東蒲原郡三川村	平成4年1月31日	平成5年6月11日
18代	倉又武雄	西頸城郡青海町	平成5年6月11日	平成7年4月30日
19代	本間廣正	北蒲原郡紫雲寺町	平成7年6月13日	平成9年6月6日
20代	岩崎正雄	東頸城郡安塚町	平成9年6月6日	平成11年6月9日
21代	海藤惣一郎	西蒲原郡西川町	平成11年6月9日	平成13年6月6日
22代	山本邦悦	南魚沼郡湯沢町	平成13年6月8日	平成15年4月29日
23代	八木一郎	中頸城郡吉川町	平成15年6月9日	平成16年12月31日
24代	高橋満男	中魚沼郡津南町	平成17年1月1日	平成19年11月9日
25代	高野榮司	南魚沼郡湯沢町	平成19年11月27日	平成23年4月29日
26代	佐藤一三	刈羽郡刈羽村	平成23年6月9日	平成25年6月25日
27代	須貝龍夫	北蒲原郡聖籠町	平成25年6月25日	平成29年6月26日
28代	南雲正	南魚沼郡湯沢町	平成29年6月26日	至現在

# 資料

# 1 議會議長・副議長・事務局長名簿

## 議 長

町 村 名	氏 名	町 村 名	氏 名
聖籠町	田村富美男	弥彦村	武石雅之
田上町	熊倉正治	阿賀町	猪俣誠一
出雲崎町	仙海直樹	湯沢町	南雲正
津南町	草津進	刈羽村	横田信子
関川村	近良平	栗島浦村	本保信勝

## 副 議 長

町 村 名	氏 名	町 村 名	氏 名
聖籠町	小林政榮	弥彦村	赤川幸子
田上町	川崎昭夫	阿賀町	石川太一
出雲崎町	諸橋和史	湯沢町	師田保
津南町	恩田稔	刈羽村	酒井久雄
関川村	平田広	栗島浦村	松浦春次

## 事 務 局 長

町 村 名	氏 名	町 村 名	氏 名
聖籠町	堀市郎	弥彦村	笛岡正夫
田上町	小林亨	阿賀町	阿部時也
出雲崎町	権頭昇	湯沢町	南雲一春
津南町	高橋昌史	刈羽村	猪俣和弘
関川村	河内信幸	栗島浦村	脇川善行

# 聖籠町

## 議會議員・事務局職員名簿

平成30年7月1日現在

議会電話番号	0254-27-1967
同 FAX番号	0254-27-6133
同 E-mail	gikai@town.seiro.niigata.jp

定数	14人	議員任期	平成31年8月31日
----	-----	------	------------

### 1 議員

役 職	氏名 (正副議長のほか議席順)	年齢	所属常任委員会(敬称略)	当選回数	議長在職 通算年月数
議 長	田 村 富美男	68	総務文教	4	11月
副議長	小 林 政 荘	73	厚生産業	3	
	宮 澤 さやか	38	○総務文教	1	
	小 川 勝 也	64	総務文教	1	
	長 谷 川 六 男	64	厚生産業	1	
	渡 邊 豊	68	厚生産業	1	
	青 木 順	37	○厚生産業	2	
	田 中 智 之	53	○総務文教	2	
	高 松 守 雄	66	厚生産業	3	
	宮 澤 光 子	65	総務文教	4	
□	五十嵐 利 荘	75	○厚生産業	4	
△	中 村 恵 美 子	59	厚生産業	6	
	小 川 益 一 郎	80	総務文教	6	
	須 貝 龍 夫	66	総務文教	6	

#### 正副委員長の表示方法

・常任委員長は「所属常任委員会名」の冒頭に○で、同副委員長は○で表示。

・議会運営委員長は「役職欄」に□で、同副委員長は△で表示。

### 2 事務局職員

職 名	氏 名	担 任 事 務	在職年月数
事 務 局 長	堀 市 郎	総括	2年4月
主 任	渡 辺 栄 子	庶務、管財他	4年4月
主 事	海 津 良 輔	庶務、広報他	4月

## 集 合 写 真



※平成30年7月1日現在

## 人口と議員定数・議員報酬の推移

年次	人口(人) (国勢調査)	議員定数 (人)	報酬(千円)		
			議長	副議長	議員
平成12年	13,313	22	291	234	210
平成17年	13,497	18	291	234	210
平成22年	13,724	14	303	246	222
平成27年	14,066	14	306	249	225
平成30年		14	311	254	230

※定数及び報酬は各年7月1日現在の数値である。

## 歴代議会議長

初代	渡辺淳太	昭和30年4月1日	～	昭和30年8月31日
2代	坂上作造	昭和30年9月1日	～	昭和34年5月17日
3代	松田藤四郎	昭和34年5月18日	～	昭和34年8月31日
4代	二宮清一	昭和34年9月1日	～	昭和38年8月31日
5代	松田藤四郎	昭和38年9月1日	～	昭和42年8月31日
6代	松井久作	昭和42年9月1日	～	昭和46年8月31日
7代	渡辺権一	昭和46年9月1日	～	昭和58年8月31日
8代	高橋善一郎	昭和58年9月1日	～	昭和62年8月31日
9代	小林清光	昭和62年9月1日	～	平成3年8月31日
10代	遠藤誠	平成3年9月5日	～	平成7年8月31日
11代	渡邊六太郎	平成7年9月8日	～	平成11年8月31日
12代	高松道一	平成11年9月8日	～	平成15年8月31日
13代	高松春雄	平成15年9月8日	～	平成21年2月14日
14代	須貝龍夫	平成21年2月14日	～	平成29年9月12日
15代	田村富美男	平成29年9月12日	～	至現在

弥彦村

### 議會議員・事務局職員名簿

平成30年7月1日現在

議会電話番号	0256-94-1028
同FAX番号	0256-94-3216
同E-mail	gikai@vill.yahiko.niigata.jp

定数 10人 議員任期 平成31年4月30日

1 議員

## 正副委員長の表示方法

- ・常任委員長は「所属常任委員会名」の冒頭に○で、同副委員長は○で表示。
  - ・議会運営委員長は「役職欄」に□で、同副委員長は△で表示。

## 2 事務局職員

職名	氏名	担任事務	在職年月数
事務局長	篠岡正夫	総括	4月
書記	春日史子	庶務全般	4月

## 集 合 写 真



※平成30年7月1日現在

## 人口と議員定数・議員報酬の推移

年次	人口(人) (国勢調査)	議員定数 (人)	報酬(千円)		
			議長	副議長	議員
平成12年	8,535	16	300	231	209
平成17年	8,545	12	300	231	209
平成22年	8,582	10	300	231	209
平成27年	8,212	10	300	231	209
平成30年		10	300	231	209

※定数及び報酬は各年7月1日現在の数値である。

## 歴代議会議長

初代 菅三六了	昭22.4.30～昭26.4.29	16代 渡辺毅一	昭50.5.10～昭54.4.30
2代 白崎弥平	昭26.4.30～昭30.4.29	17代 橋浦祐一郎	昭54.5.2～昭58.4.30
3代 坂本寅市	昭30.5.7～昭31.9.3	18代 渡辺退輔	昭58.5.6～昭62.4.30
4代 白崎弥平	昭31.9.3～昭33.3.25	19代 熊谷義孝	昭62.5.7～平元.6.28
5代 石橋享作	昭33.3.25～昭34.4.30	20代 本間源三	平元.6.28～平3.4.30
6代 諸橋源輔	昭34.5.4～昭34.12.20	21代 古川陽平	平3.5.2～平5.5.17
7代 花井温郎	昭35.2.2～昭36.5.3	22代 丸山英穂	平5.5.17～平7.4.30
8代 坂本寅市	昭36.5.6～昭38.4.30	23代 花井温郎	平7.5.2～平9.6.23
9代 花井温郎	昭38.5.5～昭38.5.27	24代 石川清澄	平9.6.23～平10.1.12
10代 立川七次	昭38.5.27～昭40.5.5	25代 皆川良作	平10.1.12～平10.9.25
11代 松前桂坪	昭40.5.5～昭42.4.30	26代 山崎和博	平10.9.25～平11.4.30
12代 坂本寅市	昭42.5.13～昭44.6.4	27代 花井温郎	平11.5.7～平19.4.30
13代 石丸市治	昭44.6.4～昭45.8.10	28代 石橋勝栄	平19.5.2～平23.4.30
14代 渡辺善恵	昭45.9.3～昭46.4.30	29代 本間博明	平23.5.2～平27.4.30
15代 堀義男	昭46.5.8～昭50.4.30	30代 武石雅之	平27.5.12～至現在

# 田上町

## 議會議員・事務局職員名簿

平成30年7月3日現在

議会電話番号	0256-57-6300
同FAX番号	0256-57-3113
同E-mail	t3001@town.tagamilg.jp

定数	14人	議員任期	平成31年4月29日
----	-----	------	------------

### 1 議員

役職	氏名 (正副議長のほか議席順)	年齢	所属常任委員会(敬称略)	当選回数	議長在職 通算年月数
議長	熊倉正治	67	総務産経	2	1年3月
副議長	川崎昭夫	70	社会文教	2	
	高取正人	55	◎総務産経	1	
	藤田直一	67	総務産経	1	
	小嶋謙一	67	○社会文教	1	
	渡邊勝衛	70	総務産経	1	
	中野和美	55	社会文教	2	
□	椿一春	53	○総務産経	2	
	浅野一志	64	社会文教	◎広報	2
	松原良彦	72	◎社会文教	広報	2
	池井豊	55	総務産経		4
	関根一義	72	総務産経		4
	高橋秀昌	67	社会文教		6
△	小池真一郎	71	社会文教		6

#### 正副委員長の表示方法

- ・常任委員長は「所属常任委員会名」の冒頭に◎で、同副委員長は○で表示。
- ・議会運営委員長は「役職欄」に□で、同副委員長は△で表示。

### 2 事務局職員

職　　名	氏　　名	担　任　事　務	在職年月数
事務局長	小林亨	総括	2年4月
庶務係長	中野祥子	庶務係	4月
書記	吉野有紀	庶務係(兼務)	2年4月

## 集 合 写 真



※平成30年7月1日現在

## 人口と議員定数・議員報酬の推移

年次	人口(人) (国勢調査)	議員定数 (人)	報酬(千円)		
			議長	副議長	議員
平成12年	13,643	20	263	207	192
平成17年	13,363	20	243	191	177
平成22年	12,791	14	253	199	184
平成27年	12,196	14	253	199	184
平成30年		14	268	212	197

※定数及び報酬は各年7月1日現在の数値である。

## 歴代議会議長

初代	中澤倉次	昭22.5. ~ 昭26.3.9	16代	小野塚隆一	平元.5.12 ~ 平3.4.29
2代	泉田安平	昭26.5.9 ~ 昭30.4.29	17代	熊倉正彥	平3.5.10 ~ 平5.5.10
3代	坂内淑男	昭30.5.13 ~ 昭34.4.22	18代	笹川俊一郎	平5.5.10 ~ 平7.4.29
4代	泉田安平	昭34.5.7 ~ 昭41.5.1	19代	中澤倉一郎	平7.5.11 ~ 平9.5.12
5代	藤井篤一	昭41.5.12 ~ 昭42.4.29	20代	藤田敏明	平9.5.12 ~ 平11.4.29
6代	小柳徳次郎	昭42.5.8 ~ 昭44.4.25	21代	藤田廣	平11.5.12 ~ 平13.5.18
7代	藤井篤一	昭44.4.25 ~ 昭46.4.29	22代	中澤倉一郎	平13.5.18 ~ 平14.6.14
8代	小池権一郎	昭46.5.7 ~ 昭47.12.20	23代	笹川俊一郎	平14.6.14 ~ 平15.4.29
9代	藤井篤一	昭47.12.20 ~ 昭50.4.29	24代	田巻敏	平15.5.14 ~ 平17.5.27
10代	小柳徳次郎	昭50.5.9 ~ 昭52.1.27	25代	児玉輝男	平17.5.27 ~ 平19.4.29
11代	藤井篤一	昭52.1.27 ~ 昭54.4.29	26代	小池真一郎	平19.5.16 ~ 平23.4.29
12代	山本鉄五郎	昭54.5.8 ~ 昭58.4.29	27代	泉田壽一	平23.5.16 ~ 平25.5.17
13代	吉澤義廣	昭58.5.14 ~ 昭60.5.13	28代	渡邊正策	平25.5.17 ~ 平27.4.29
14代	泉田一司	昭60.5.13 ~ 昭62.4.29	29代	皆川忠志	平27.5.18 ~ 平29.5.16
15代	須佐節雄	昭62.5.15 ~ 平元.5.12	30代	熊倉正治	平29.5.16 ~ 至現在

## 阿賀町

## 議會議員・事務局職員名簿

平成30年7月1日現在

議会電話番号	0254-92-3112
同FAX番号	0254-92-5725
同E-mail	gikai@town.agal.g.jp

定数	12人	議員任期	平成33年4月30日
----	-----	------	------------

## 1 議員

役職 (正副議長のほか議席順)	氏名	年齢	所属常任委員会(敬称略)	当選回数	議長在職通算年月数
議長	猪俣誠一	68	総文社厚 産業建設	7	3年3月
副議長	石川太一	69	総文社厚 広報広聴	7	
	清野眞也	34	総文社厚 産業建設 広報広聴	1	
	斎藤栄	66	総文社厚 産業建設 ○広報広聴	2	
	小池隆晴	70	産業建設 広報広聴	3	
	入倉政盛	69	総文社厚 ○広報広聴	4	
	宮川弘懿	73	産業建設 広報広聴	4	
	山口周一	67	総文社厚	5	
	斎藤秀雄	65	○総文社厚 産業建設	6	
	五十嵐隆朗	68	○産業建設 広報広聴	7	
△	石田守家	75	○総文社厚	7	
□	神田八郎	70	○産業建設	9	

## 正副委員長の表示方法

・常任委員長は「所属常任委員会名」の冒頭に○で、同副委員長は○で表示。

・議会運営委員長は「役職欄」に□で、同副委員長は△で表示。

## 2 事務局職員

職務名	氏名	担任事務	在職年月数
事務局長	阿部時也	総括	5年7月
書記	小川美奈子	庶務全般	4年4月
書記	阿部大輔	庶務全般	4月

## 集 合 写 真



※平成30年7月1日現在

## 人口と議員定数・議員報酬の推移

年次	人口(人) (国勢調査)	議員定数 (人)	報酬(千円)		
			議長	副議長	議員
平成12年					
平成17年	14,703	22	243	192	177
平成22年	13,303	20	243	192	177
平成27年	11,680	16	243	192	177
平成30年		12	268	212	195

※定数及び報酬は各年7月1日現在の数値である。  
阿賀町は平成17年4月1日に町制施行。

## 歴代議会議長

初代	広瀬茂雄	平成17年5月17日	～	平成18年10月31日
2代	遠藤信也	平成18年11月17日	～	平成22年9月29日
3代	斎藤秀雄	平成22年9月29日	～	平成27年5月15日
4代	猪俣誠一	平成27年5月15日	～	至 現 在

# 出雲崎町

## 議會議員・事務局職員名簿

平成30年7月1日現在

議会電話番号	0258-78-3112(直通)
同FAX番号	0258-41-7322
同E-mail	gikai@town.izumozaki.niigata.jp

定数	10人	議員任期	平成33年6月7日
----	-----	------	-----------

### 1 議員

役職	氏名 (正副議長のほか議席順)	年齢	所属常任委員会(敬称略)	当選回数	議長在職 通算年月数
議長	仙海直樹	46	総務文教	3	1年2月
副議長	諸橋和史	67	社会産業	3	
	小黒博泰	51	○社会産業	1	
□	中川正弘	66	総務文教	6	
	中野勝正	69	総務文教	5	
	高橋速円	70	社会産業	4	
△	高桑佳子	59	○総務文教	2	
	加藤修三	68	○社会産業	2	
	三輪正	72	社会産業	3	
	安達一雄	69	○総務文教	1	

### 正副委員長の表示方法

- ・常任委員長は「所属常任委員会名」の冒頭に○で、同副委員長は○で表示。
- ・議会運営委員長は「役職欄」に□で、同副委員長は△で表示。

### 2 事務局職員

職名	氏名	担任事務	在職年月数
事務局長	権頭昇	総括	4月
書記	佐藤理絵	庶務全般	1年4月

## 集 合 写 真



※平成30年7月1日現在

## 人口と議員定数・議員報酬の推移

年次	人口(人) (国勢調査)	議員定数 (人)	報酬(千円)		
			議長	副議長	議員
平成12年	5,814	18	264	202	189
平成17年	5,338	10	260	199	186
平成22年	4,907	10	260	199	186
平成27年	4,528	10	260	199	186
平成30年		10	260	199	186

※定数及び報酬は各年7月1日現在の数値である。

## 歴代議会議長

初代	沢田耕治	昭32.8.8～昭35.3.7	15代	三輪浩一	平元.6.10～平3.6.10
2代	小川金八	昭35.3.7～昭36.7.24	16代	金泉貞一	平3.6.10～平5.6.7
3代	佐藤慶喜	昭36.8.12～昭37.8.8	17代	廣橋正房	平5.6.8～平7.6.8
4代	田谷喜一郎	昭37.8.8～昭38.7.23	18代	石井忠	平7.6.8～平9.6.7
5代	夏井平五郎	昭38.7.23～昭39.6.15	19代	矢島行男	平9.6.9～平11.6.8
6代	小川金八	昭39.6.15～昭40.4.23	20代	佐藤清作	平11.6.8～平13.6.7
7代	矢部勝次	昭40.6.14～昭44.6.7	21代	矢川勇治	平13.6.8～平15.6.10
8代	加藤幹一郎	昭44.6.11～昭46.6.11	22代	高橋速円	平15.6.10～平19.6.8
9代	松永好古	昭46.6.11～昭50.6.2	23代	南波菜一	平19.6.8～平20.2.7
10代	諸橋伝一郎	昭50.6.2～昭52.6.7	24代	中川正弘	平20.2.7～平23.6.7
11代	藤間利穂	昭52.6.8～昭56.6.7	25代	宮下孝幸	平23.6.8～平23.10.12
12代	棚橋俊二	昭56.6.8～昭58.6.11	26代	中野勝正	平23.10.12～平25.6.7
13代	山後丑太郎	昭58.6.11～昭60.6.7	27代	山崎信義	平25.6.10～平29.6.7
14代	小林吉尚	昭60.6.10～平元.6.7	28代	仙海直樹	平29.6.8～至現在

湯沢町

## 議會議員・事務局職員名簿

平成30年7月1日現在

議会電話番号	025-784-3115
同 FAX 番号	025-784-3510
同 E-mail	gikai@town.yuzawa.lg.jp

定数 12人 議員任期 平成31年4月29日

1 議員

## 正副委員長の表示方法

- ・常任委員長は「所屬常任委員会名」の冒頭に○で、同副委員長は○で表示。
  - ・議会運営委員長は「役職欄」に□で、同副委員長は△で表示。

2 事務局職員

職名	氏名	担任事務	在職年月数
事務局長	南雲一春	総括	2年4月
係長	佐藤高明	議会庶務・広報(監査全般)	1年4月
主任	南雲佐智子	議会庶務	3年4月

## 集 合 写 真



※平成30年7月1日現在

## 人口と議員定数・議員報酬の推移

年次	人口(人) (国勢調査)	議員定数 (人)	報酬(千円)		
			議長	副議長	議員
平成12年	9,130	20	289	244	213
平成17年	8,713	16	289	244	213
平成22年	8,396	12	289	244	213
平成27年	8,046	12	288	236	213
平成30年		12	288	236	213

※定数及び報酬は各年7月1日現在の数値である。

## 歴代議会議長

初代	高橋 半左エ門	昭和30年5月17日	～	昭和38年4月29日
2代	高橋 敬一郎	昭和38年5月20日	～	昭和42年4月29日
3代	乗原 正廣	昭和42年5月12日	～	昭和43年7月22日
4代	神保 二郎	昭和43年8月23日	～	昭和46年4月29日
5代	南雲 晴政	昭和46年5月7日	～	昭和54年4月29日
6代	田村 正雄	昭和54年5月4日	～	昭和58年4月29日
7代	高野 七郎	昭和58年5月4日	～	昭和62年4月29日
8代	村山 隆征	昭和62年5月6日	～	平成元年12月5日
9代	高野 益繁	平成元年12月12日	～	平成3年4月29日
10代	高野 常久	平成3年5月7日	～	平成7年4月29日
11代	山本 邦悦	平成7年5月8日	～	平成15年4月29日
12代	高野 荣司	平成15年5月7日	～	平成23年4月29日
13代	田村 正幸	平成23年5月6日	～	平成25年7月22日
14代	南雲 正	平成25年7月24日	～	至 現 在

# 津南町

## 議會議員・事務局職員名簿

平成30年7月1日現在

議会電話番号	025-765-5581
同FAX番号	025-765-4625
同E-mail	gikai@town.tsunan.niigata.jp

定数	14人	議員任期	平成31年11月9日
----	-----	------	------------

### 1 議員

役職	氏名 (正副議長のほか議席順)	年齢	所属常任委員会(敬称略)	当選回数	議長在職 通算年月数
議長	草津進	69		6	2年9月
副議長	恩田稔	67	産業建設	3	
	半戸義昭	70	産業建設	1	
	村山道明	66	総文福祉	2	
	石田タマエ	69	○総文福祉	2	
	風巻光明	67	○総文福祉	2	
	筒井秀樹	46	総文福祉	1	
	桑原洋子	67	○産業建設	3	
□	中山弘	65	産業建設	3	
	津端真一	70	産業建設	4	
	大平謙一	72	○産業建設	5	
△	河田強一	65	総文福祉	5	
	藤ノ木浩子	58	総文福祉	5	
	吉野徹	70	産業建設	6	

#### 正副委員長の表示方法

- ・常任委員長は「所属常任委員会名」の冒頭に○で、同副委員長は○で表示。
- ・議会運営委員長は「役職欄」に□で、同副委員長は△で表示。

### 2 事務局職員

職名	氏名	担任事務	在職年月数
事務局長	高橋昌史	総括	4月
班長	石沢和也	議会事務全般	1年4月

## 集 合 写 真



※平成30年7月1日現在

## 人口と議員定数・議員報酬の推移

年次	人口(人) (国勢調査)	議員定数 (人)	報酬(千円)		
			議長	副議長	議員
平成12年	12,389	20	273	210	192
平成17年	11,719	18	273	210	192
平成22年	10,811	16	273	210	192
平成27年	10,034	14	273	210	192
平成30年		14	285	219	200

※定数及び報酬は各年7月1日現在の数値である。

## 歴代議会議長

初代	立石了円	昭和30年1月7日	～	昭和30年10月15日
2代	南雲文平	昭和30年12月24日	～	昭和38年11月9日
3代	保坂幸正	昭和38年11月11日	～	昭和46年11月9日
4代	石沢久十郎	昭和46年11月10日	～	昭和53年6月21日
5代	樋口己巳三	昭和53年7月24日	～	昭和58年11月9日
6代	山本三雄	昭和58年11月11日	～	昭和61年4月10日
7代	樋口己巳三	昭和61年4月10日	～	昭和62年9月4日
8代	松繩天慶	昭和62年9月4日	～	昭和62年11月9日
9代	中沢弘恵	昭和62年11月11日	～	平成3年11月9日
10代	半戸辰男	平成3年11月12日	～	平成7年11月9日
11代	高橋満男	平成7年11月13日	～	平成19年11月9日
12代	藤ノ木富有	平成19年11月14日	～	平成21年6月11日
13代	吉野徹	平成21年6月16日	～	平成23年11月9日
14代	河田強一	平成23年11月16日	～	平成27年11月9日
15代	草津進	平成27年11月13日	～	至現在

# 刈羽村

## 議會議員・事務局職員名簿

平成30年7月1日現在

議会電話番号	0257-45-3926
同FAX番号	0257-45-2818
同E-mail	gikan@vill.kariwa.lg.jp

定数	12人	議員任期	平成31年4月29日
----	-----	------	------------

### 1 議員

役職	氏名 (正副議長のほか議席順)	年齢	所属常任委員会(敬称略)	当選回数	議長在職 通算年月数
議長	横田信子	68		4	3年3月
副議長	酒井久雄	47	総務文教	3	
	池田力	66	総務文教	5	
	近藤容人	70	社会産業	5	
	石垣喜一郎	64	◎社会産業	3	
	伊藤範昭	76	総務文教	2	
	田中憲一	68	◎総務文教	2	
□	五十嵐孝一	61	社会産業	2	
	町田義正	70	総務文教	1	
	安澤芳一	68	社会産業	1	
	三宮政邦	66	◎総務文教	1	
△	廣嶋一俊	60	◎社会産業	1	

#### 正副委員長の表示方法

- ・常任委員長は「所属常任委員会名」の冒頭に○で、同副委員長は○で表示。
- ・議会運営委員長は「役職欄」に□で、同副委員長は△で表示。

### 2 事務局職員

職名	氏名	担任事務	在職年月数
事務局長	猪俣和弘	総括	1年4月
(書記)	鈴木美貴子	庶務全般、議事運営、記録	3年9月
(主任)	品田明恵	庶務全般、調査、研究、広報	2年4月

## 集 合 写 真



※平成30年7月1日現在

## 人口と議員定数・議員報酬の推移

年次	人口(人) (国勢調査)	議員定数 (人)	報酬(千円)		
			議長	副議長	議員
平成12年	5,028	18	267	210	192
平成17年	4,806	16	267	210	192
平成22年	4,800	14	267	210	192
平成27年	4,775	12	285	224	205
平成30年		12	290	229	210

※定数及び報酬は各年7月1日現在の数値である。

## 歴代議会議長

初代	入澤喜隆	昭和22年4月30日	～	昭和26年4月29日
2代	品田泰一	昭和26年4月30日	～	昭和31年5月10日
3代	山崎喜久治	昭和31年5月10日	～	昭和34年4月29日
4代	酒井数栄	昭和34年5月16日	～	昭和38年4月29日
5代	佐藤重松	昭和38年5月15日	～	昭和46年4月29日
6代	近藤信一	昭和46年5月6日	～	昭和50年4月29日
7代	加藤金司	昭和50年5月7日	～	昭和58年4月29日
8代	猪俣政成	昭和58年5月2日	～	平成3年4月29日
9代	佐藤春男	平成3年5月2日	～	平成7年4月29日
10代	猪俣政成	平成7年5月2日	～	平成11年4月29日
11代	品田宏夫	平成11年5月6日	～	平成12年6月19日
12代	近藤宏栄	平成12年6月19日	～	平成15年4月29日
13代	堀孝栄	平成15年5月8日	～	平成19年4月29日
14代	佐藤一三	平成19年5月11日	～	平成27年4月29日
15代	横田信子	平成27年5月13日	～	至現 在

# 関川村

## 議會議員・事務局職員名簿

平成30年7月1日現在

議会電話番号	0254-64-1494
同FAX番号	0254-64-3006
同E-mail	gikai@vill.sekikawa.lg.jp

定数	10人	議員任期	平成31年7月31日
----	-----	------	------------

### 1 議員

役職	氏名 (正副議長のほか議席順)	年齢	所属常任委員会(敬称略)	当選回数	議長在職通算年月数
議長	近 良平	59	産業建設	議会広報	8
副議長	平田 広	68	総務厚生		2
	伊藤 敏哉	58	◎総務厚生	議会広報	1
□	小澤 仁	48	○産業建設		1
	加藤 和泰	43	総務厚生	議会広報	1
	鈴木 万寿夫	69	産業建設	◎議会広報	1
	高橋 忠夫	71	産業建設	○議会広報	1
	高橋 正之	63	○総務厚生	議会広報	1
	菅原 修	64	総務厚生		2
△	伝 信男	70	◎産業建設		3

#### 正副委員長の表示方法

- 常任委員長は「所属常任委員会名」の冒頭に○で、同副委員長は○で表示。
- 議会運営委員長は「役職欄」に□で、同副委員長は△で表示。

### 2 事務局職員

職名	氏名	担任事務	在職年月数
事務局長	河内信幸	総括	4月
(主任記)	石山洋介	庶務全般(監査事務)	2年9月

## 集 合 写 真



※平成30年7月1日現在

## 人口と議員定数・議員報酬の推移

年次	人口(人) (国勢調査)	議員定数 (人)	報酬(千円)		
			議長	副議長	議員
平成12年	7,510	18	290	207	189
平成17年	7,019	12	265	190	173
平成22年	6,438	12	240	172	156
平成27年	5,832	10	240	172	156
平成30年		10	255	188	168

※定数及び報酬は各年7月1日現在の数値である。

## 歴代議会議長

初代 高橋久平 昭29.8.5～昭30.7.31	10代 山口好郎 昭62.3.16～昭62.7.31
2代 山口茂登 昭30.8.5～昭33.9.13	11代 須貝寅三 昭62.8.1～平5.7.30
3代 高橋久平 昭33.9.13～昭34.7.31	12代 船山勝雄 平5.7.30～平9.7.31
4代 伊藤三郎 昭34.8.5～昭38.7.31	13代 佐藤金男 平9.8.1～平11.7.31
5代 佐藤正巳 昭38.8.6～昭46.7.31	14代 山口好郎 平11.8.2～平13.7.31
6代 伊藤三郎 昭46.8.3～昭53.8.1	15代 近辰美 平13.8.1～平15.7.31
7代 渡辺丑雄 昭53.8.18～昭55.10.4	16代 近良平 平15.8.1～平21.7.31
8代 山口好郎 昭55.10.4～昭60.7.31	17代 高橋八男 平21.7.31～平27.7.31
9代 山口和夫 昭60.7.31～昭62.3.16	18代 近良平 平27.8.3～至現在

粟島浦村

## 議會議員・事務局職員名簿

平成30年7月1日現在

議会電話番号	0254-55-2111
同 FAX 番号	0254-55-2159
同 E-mail	gikai@vill.awashimaura.lg.jp

定数 8人 議員任期 平成31年4月29日

1 議員

### 正副委員長の表示方法

- ・常任委員長は「所属常任委員会名」の冒頭に○で、同副委員長は○で表示。
  - ・議会運営委員長は「役職欄」に□で、同副委員長は△で表示。

## 2 事務局職員

職名	氏名	担任事務	在職年月数
事務局長	脇川善行	総括	2年4月
書記	齋藤豪	事務全般	4年4月

## 集 合 写 真



※平成30年7月1日現在

## 人口と議員定数・議員報酬の推移

年次	人口(人) (国勢調査)	議員定数 (人)	報酬(千円)		
			議長	副議長	議員
平成12年	449	8	213	144	121
平成17年	438	8	213	144	121
平成22年	366	8	213	144	121
平成27年	370	8	203	130	109
平成30年		8	203	130	109

※定数及び報酬は各年7月1日現在の数値である。

## 歴代議会議長

初代	神丸安藏	昭和22年5月2日～	昭和30年4月29日
2代	戸田滝次郎	昭和30年4月30日～	昭和38年4月29日
3代	中村又一郎	昭和38年4月30日～	昭和42年4月29日
4代	本保惣一郎	昭和42年4月30日～	昭和50年4月29日
5代	脇川善次郎	昭和50年4月30日～	昭和53年6月3日
6代	坂下豊松	昭和53年7月12日～	昭和54年4月29日
7代	戸田佐司郎	昭和54年4月30日～	昭和56年7月6日
8代	本保伝兵衛	昭和56年7月6日～	昭和58年4月29日
9代	坂下清亮	昭和58年4月30日～	平成3年4月29日
10代	柏葉丑之祐	平成3年4月30日～	平成7年4月29日
11代	脇川幸二	平成7年4月30日～	平成11年4月29日
12代	前田義隆	平成11年4月30日～	平成19年4月29日
13代	菅原米男	平成19年4月30日～	平成23年4月29日
14代	本保信勝	平成23年4月30日～	至現

### 3 新潟県町村議会議長会役員・職員名簿

電話番号	(025) 283-4411
FAX番号	(025) 285-1609
携帯番号	(070) 1401-4840
E-mail	ntg4411@n-jichi.jp (代表)
	ntg-sakai@n-jichi.jp (酒井)
	ntg-iihama@n-jichi.jp (飯濱)

#### 役 員

役 職 名	氏 名	出 身
会 長	南 雲 正	湯沢町議會議長
副 会 長	猪 俣 誠 一	阿賀町議會議長
監 事	武 石 雅 之	弥彦村議會議長
監 事	横 田 信 子	刈羽村議會議長

#### 事務局職員

職 名	氏 名	担 任 事 務
事 務 局 長	酒 井 誠	総 括
主 事	飯 濱 裕 直	会 務 全 般
相 談 員	五 十 君 利 夫	会 務 全 般 へ の 助 言

# 新潟県町村議會議長会規約

# 新潟県町村議会議長会規約

## (名称及び組織)

第1条 この会は、新潟県町村議会議長会と称し、新潟県内の町村の議会の議長（以下「町村議会議長」という。）をもって組織する。

## (事務所の所在地)

第2条 この会の事務所は、新潟市中央区新光町4番地1新潟県自治会館に置く。

## (目的)

第3条 この会は、町村の議会の連絡協調を図り、議会の円滑な運営と地方自治の振興発展に寄与することを目的とする。

## (事業)

第4条 この会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 町村議会の権限に属する事務の連絡調整
- (2) 地方自治振興発展に関する調査研究
- (3) 地方自治関係団体との協力
- (4) 町村議会の議員及び議会の職員の研修並びに福祉厚生に関する事業
- (5) 各種資料の収集作成及び配布
- (6) 全国町村議会議長会との連絡協調
- (7) その他この会の目的を達成するために必要な事項

## (役員)

第5条 この会に次の役員を置く。

会長	1人
副会長	1人
監事	2人

## (役員の選任)

第6条 会長、副会長及び監事（以下「役員」という。）は、総会において町村議会議長の中からこれを選任する。

## (役員の職務)

第7条 会長は、会務を総理し、この会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理し、会長が欠けたときはその職務を行う。

3 会長及び副会長がともに欠けたときは、年長の町村議会議長がその職務を代理する。

4 監事は、事業の執行及び会計を監査し、総会において意見を述べることができる。

## (役員の任期)

第8条 役員の任期は、2年とする。ただし、再選を妨げない。

2 前項の任期は、選任の日から起算する。ただし、前任者の任期満了の日前に選任された場合は、前任者の任期満了日の翌日から起算する。

3 補欠により就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 役員は、任期が満了したときにおいても、後任者が選任されるまでの間は、その職務を行うものとする。

(役員の報酬及び費用弁償)

第9条 役員には報酬を支給しない。

2 役員が職務を行うために要した費用は弁償することができる。

(総会)

第10条 総会は、毎年1回これを聞く。ただし、臨時にこれを開くことができる。

2 総会は、会長がこれを招集する。

(総会の議長)

第11条 総会の議長は、会長をもってこれに充てる。

(総会の議事)

第12条 総会は、町村議會議長の半数以上の者が出席しなければ会議を開くことができない。

2 総会の議事は、出席者の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(総会の権限)

第13条 総会に付議すべき事項は、次のとおりとする。

- (1) 規約及び諸規程の制定又は改廃
- (2) 役員の選任
- (3) 事業計画及び予算
- (4) 会務報告の承認及び決算の認定
- (5) 町村議會議長の提出の議案
- (6) 会長において必要と認める事項
- (7) その他この規約により総会の権限に属する事項

(議案の提出)

第14条 町村議會議長が総会に議案を提出するときは、総会の開会の日前15日までに理由を付して、会長に提出しなければならない。ただし、緊急を要する場合はこの限りでない。

(事務局)

第15条 この会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に、事務局長のほか必要な職員を置く。

3 事務局の職員は、会長が任免する。

(顧問)

第16条 この会に顧問を置くことができる。

2 顧問は、会長が総会の同意を得てこれを委嘱する。

(特別機関)

第17条 会長は、特定の事項を調査研究するため、必要があると認めるときは、総会に諮り特別な機関を設けることができる。

2 前項の場合においては、その機構運営その他必要な事項も併せて諮らなければならない。

(経費)

第18条 この会の経費は、会費、補助金その他の収入をもってこれに充てる。

2 会費の負担額及び分賦方法は、毎年度予算でこれを定める。

(予算)

第19条 この会の毎年度の歳入歳出予算は、会長が調製し、総会の議決を得なければならない。

(決算)

第20条 この会の決算は、会長がこれを監事の審査に付し、その意見を付けて、総会に提出し、

その認定を得なければならない。

(会計年度)

第21条 この会の会計年度は、政府の会計年度による。

(規約の改正)

第22条 この規約は、総会の議決を経なければ改正することができない。

(委任規定)

第23条 この規約の施行に関し必要な事項は、会長が総会に諮ってこれを定める。

附 則

この規約は、昭和23年7月24日から施行する。

(途中の附則省略)

附 則

この規約は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成20年4月1日から施行する。

## 70年のあゆみ

平成30年7月24日発刊

編集 新潟県町村議会議長会

所在地 〒950-0965

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県自治会館

T E L 025（283）4411

メール ntg4411@n-jichi.jp

